

浜の活力再生プラン  
(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID : 1101008

組織名	歯舞地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 小倉 啓一

再生委員会の構成員	歯舞漁業協同組合、根室市
オブザーバー	北海道根室振興局 北海道漁業協同組合連合会根室支店 北海道信用漁業協同組合連合会根室支店 北海道漁業共済組合根室支所

対象となる地域の 範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の範囲：北海道根室市 友知地区、双沖地区、引臼地区 婦羅理地区、歯舞地区、瑠瑠瑠地区 納沙布地区、温根元地区、豊里地区 (歯舞漁業協同組合の範囲) 組合員数 428名</li> <li>・対象漁業種類 対象着業者数</li> <li>こんぶ漁業 315 経営体</li> <li>さけます流し網漁業 18 経営体</li> <li>さんま棒受け網漁業 18 経営体</li> <li>さんま流し網漁業 27 経営体</li> <li>いか釣り漁業 16 経営体</li> <li>はえなわ漁業 13 経営体</li> <li>刺し網漁業 182 経営体</li> <li>定置・底建網漁業 81 経営体</li> <li>採介藻漁業 208 経営体</li> <li>かご漁業 95 経営体</li> <li>(計) 973 経営体</li> </ul>
-----------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区は根室半島東部に位置し、根室半島最東端には納沙布岬があり北方領土を望むことができる、日ロ中間ラインに接する漁場を有する町である。</p> <p>一番距離が近い「貝殻島」までは僅か3.7kmの距離にあり、毎年、民間交渉を行いロシアとの間で「貝殻島昆布協定」を結び、貝殻島周辺においてこんぶ漁業が営まれ、更に太平洋、オホーツク海を有し、前浜におけるこんぶ漁業、さけます流し網漁業、さんま棒受け網漁業、さんま流し網漁業、いか釣り漁業、はえなわ漁業、刺し網漁業、定置・底建網漁業、採介藻漁業、かご漁業が営まれている。</p> <p>地区漁業者の約75%が従事する「こんぶ漁業」は、近年の自然環境の変化からか、昆布漁場の荒廃、着生・生育不足が顕著に現れ、さらに、流水被害から生産量は非常に不安定</p>
--

な状態が続いている。秋漁においては海水温上昇の影響か、これまで漁獲の少なかった暖流系回遊性魚類が増加しているが、流通や加工体制が未整備のため魚価安であり、秋サケの回遊数減少が顕著である。沿岸資源の回復に向けた関係機関が一体となった調査・研究、対策等の取組み実践が急務である。

平成29年末の歯舞地区人口は2,123人、世帯数は656世帯であり(根室市統計)、減少傾向にある。漁業を基幹産業とし、根室市総漁獲量の35%を占め、特に「昆布」は79%、「タラ」は54.4%のシェアを占めるなど、根室市の中でも重要な位置を占めている。また、根室市の基幹産業である水産加工業への原材料の供給面でも大きな役割を果たしている。

近年は水産物消費の低迷や輸入水産物の増加、デフレの影響、原発風評被害等により魚価が低迷し、さらに、漁業用資材や燃油の価格高騰から経営コストが増大、漁家経営を圧迫している。経費削減、協業化等、効率的な漁業経営への転換が求められている。

このような状況から、漁業者の高齢化や離業者の増加が進行しており、さらに、少子高齢化から後継者不足など漁村存続に関わる課題が山積している。

## (2) その他の関連する現状等

### ○「北海道マリンビジョン21計画」に則した活動

ブランド化、環境保全、体験学習、他の都府県からの視察受入等、都市と農山漁村の交流活動に積極的に取り組み、漁業者の所得アップや地域活性化に繋がる対策を地域住民一体となり展開し、将来へ向けた漁村存続の有益な活動を行っている。

### ○地元イベント開催及びPR活動

歯舞漁港を会場に、春の「歯舞おさかな祭り」、秋の「歯舞こんぶ祭り」を地域を挙げたイベントとして開催し、旬の魚介類の提供、歯舞産昆布の普及や料理などのPRを行っている。

また、地元中学生は修学旅行先で「はぼまい昆布しょうゆ」のミニボトルと手作りのチラシを配布し、地元産品を大いにPRしている。

### ○各補助事業等の活用

省エネ機器等の入換え、省コスト型漁船の導入、漁場往復時の減速航行によるコスト軽減、歯舞ブランドPR、後継者への教育活動、資源管理、繁殖保護等を実施している。

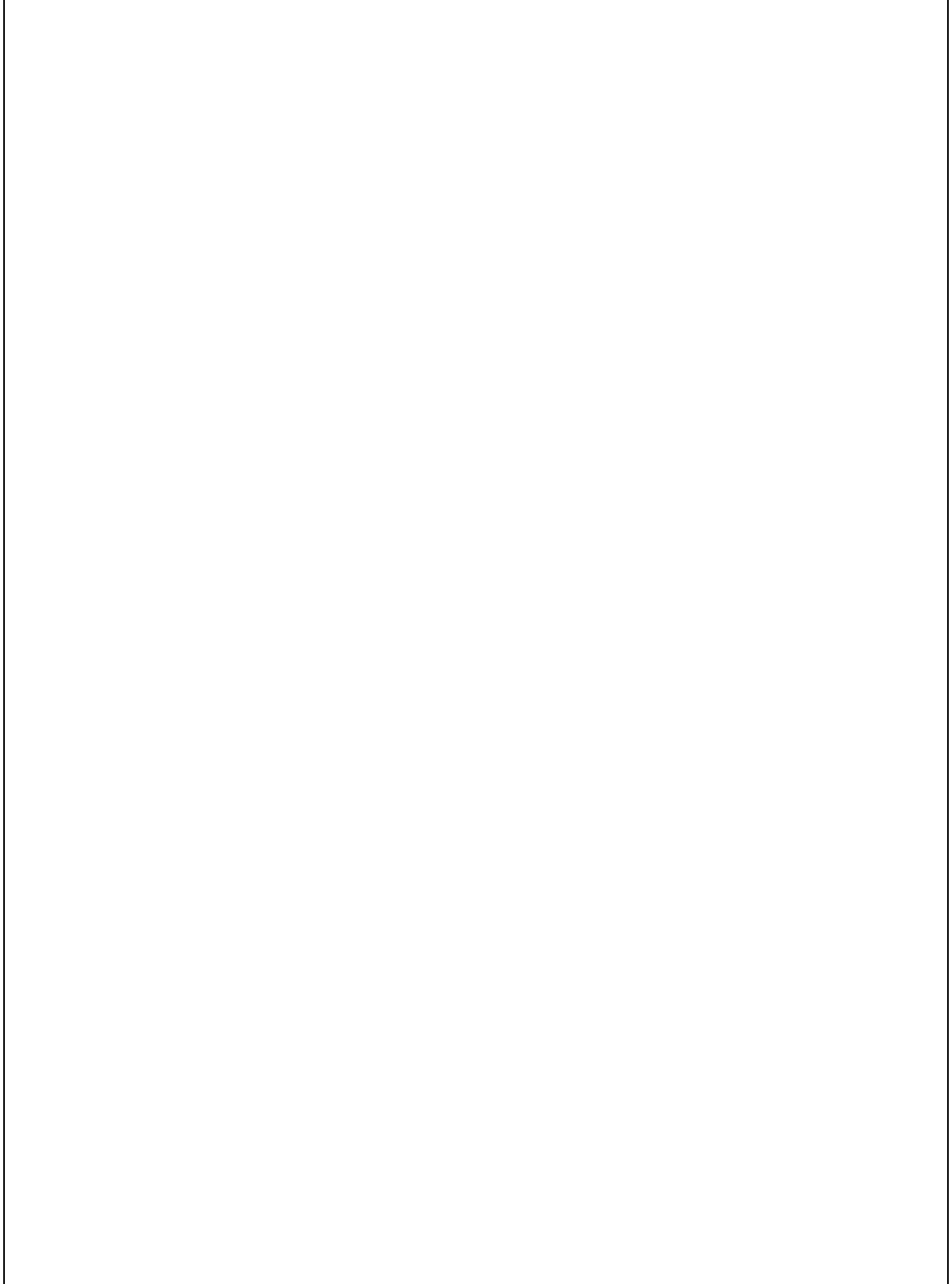
### ○地元漁業者への燃料の安定供給

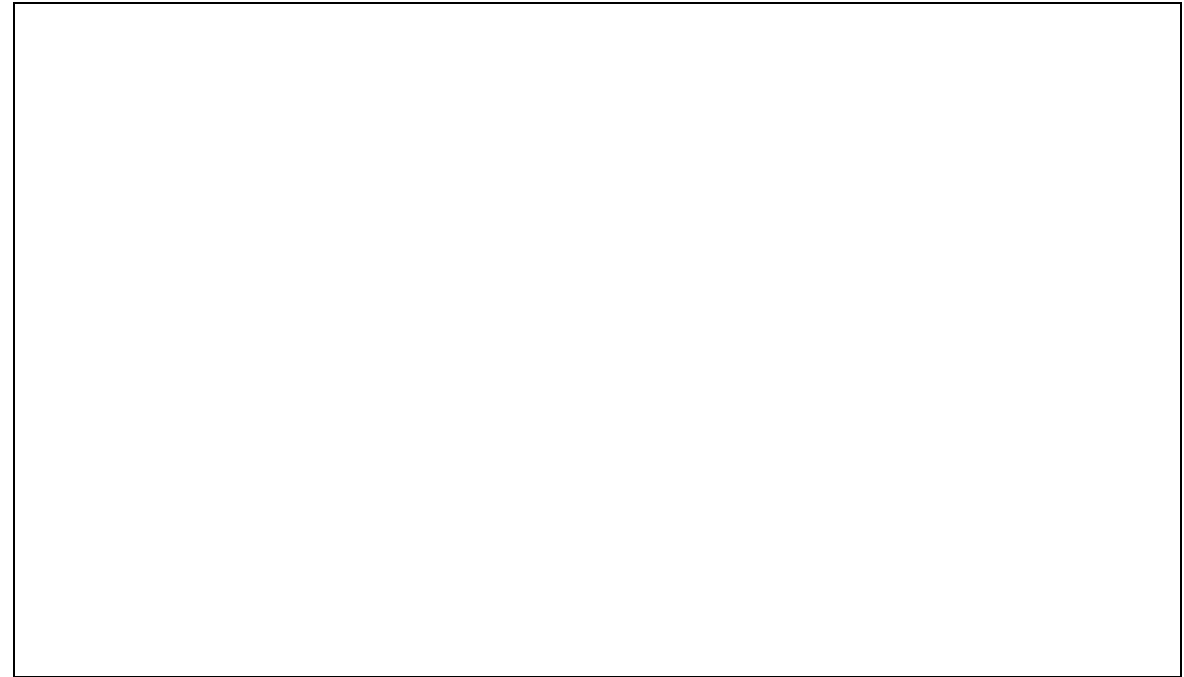
当地区の太宗漁業であるこんぶ漁業で使用する乾燥機や各種漁船漁業の使用燃料は従前はA重油が中心であった。しかしながら、漁船漁業の衰退とともにA重油全体使用量がピーク時の半分以下となっていること、また、使用油種を軽油に転換する漁業者が増えてきたことから、A重油を主とした既存の施設のままでは非効率となっており、かつ、軽油に対応していないことから、当該油種の需要に対する安定供給の確保が課題となっている。

また、既存の施設は海面近くに所在していることから、津波被害の危険性が極めて高く、安全性の確保が課題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業者の所得アップ、地域活性化に繋がる対策を漁業者や漁協、地域住民一体となり展開し、将来へ向けた漁村存続の有益な活動を進めるよう、次の活動に取り組む。

○漁場環境の保全と資源の増大

・持続的漁業生産体制の確立と栽培漁業の推進

根室管内さけます増殖事業協会との連携によるサケ稚魚の放流、漁協と漁業者が行うウニ種苗やブリコ（ハタハタの卵）の放流を行うほか、次の取組みにより資源の増大を図る。

昆布漁場の雑海藻駆除や「かき石の投入」

アサリ漁場への盛砂

ホッキ漁場における漁場耕耘による底質改善

ウニの深浅移殖による資源の活用

さらに、こんぶ漁業にあつては、行政や各関係機関の協力の下、人工的に種苗を収集し、岩盤着床を促す胞子液（昆布の種）を作り荒廃した昆布漁場に直接捲き、昆布を繁茂させる技術等を検討し、早急な対策の実施を図る。

・漁協が独自に設定する操業規制や休漁日の実行による漁獲圧及び漁獲努力量削減を行うことにより資源の保護を図る。

・漁協女性部や地域団体と協力し、定期的な植樹活動、清掃活動等を通じて沿岸地域の環境保全を図る。

- ・各種資源調査などの結果を踏まえ、低未利用資源の把握と活用方法について検討を行う。

○水産物の単価向上対策、販路拡大等

漁協で設置する各漁業部会では「1漁業部会1品運動」と称して「はぼまいブランド」の確立に向けた取組みを進めることとしており、以下の付加価値向上や販売促進対策を推進する。

- ・「一本立ち歯舞さんま」の増産流通とブランドの確立
- ・活〆技術の普及、殺菌海水の使用、施氷の徹底による鮮度保持向上への取組み（荷受業者も交えた勉強会を行い、消費地販売店等からのニーズに基づく付加価値向上の実現を図る。）
- ・魚食普及の推進による消費・流通の拡大対策とPR体制の強化
- ・歯舞地区マリンビジョン協議会や地域住民と連携した地域イベントの開催による知名度アップと販路拡大への取組み。

○水産物供給基盤の確保

北海道や北海道開発局へ漁港の整備促進を要請しつつ、漁港内の作業ルールの構築や勉強会の開催等、ソフト対策の充実に努める。

- ・衛生管理体制をはじめとした産地流通機能体制の強化の実現
- ・漁港整備（人工地盤、耐震岸壁の整備）推進による安全で効率的な操業及び災害時における事業継続の実現
- ・昆布倉庫の高台移転による安定供給体制の整備 ・平成32年度に完成を予定する衛生管理型市場等一体化施設の有効活用により、水産物の付加価値向上や販売力強化のほか、前浜漁業者の安全確保を図る。

○漁業経営基盤の強化

漁獲共済及び積立ぷらす、セーフティネットへの加入推進、新エネルギー導入等、漁港や漁村の省エネ化対策の可能性を検討するほか、以下の経費節減対策を推進する。

- ・省エネ機器、省コスト型漁船、漁具近代化施設の導入、低コスト操業の推進
- ・漁労作業の省力化及び共同化・協業化の推進、共同利用施設等の整備

なお、上記対策のほか、浜の活力の再生を図るため、以下の取組みについても継続して取り組む。

○後継者育成と人材確保

- ・新規漁業就業者総合支援事業や沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業等を活用した漁業後継者等の確保、育成
- ・北海道漁業研修所による研修制度等を活用した漁業就業に必要な資格取得に対する支援の実施

○漁村・地域の総合的な振興

- ・「北海道マリンビジョン21計画」等の活動を通じた都市との多様な交流の展開

- ・修学旅行生等受け入れのための漁業体験宿泊施設整備の検討
- ・地域づくり総合交付金や漁村振興活動公募事業等を活用した、環境改善事業、魚食普及・健康推進事業、その他の漁村振興事業への取組みの継続
- ・地域の防災体制を確立し、防災基盤施設の整備と併せた避難訓練等の活用を通じた安心安全な漁業地域づくりの継続的な取組み
- ・地域の課題である燃油供給の「効率化」「安定供給の確保」「安全性の確保」を図るため、既存の供給体制を一新し、現状の規模・油種に合致した施設を整備する。

### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制  
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)
- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護と漁業経費の削減  
(北海道資源管理協議会)
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護  
(漁業協同組合理事会)

### (4) 具体的な取組内容

1年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により基準年の漁業収入1.2%向上を目指す。</p> <p>① 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こんぶ漁業315経営体は、北方領土隣接地域振興等事業等を活用し、雑海藻の除去を行った翌年は自主禁漁区とし輪番操業をすることにより、常に生産性の高い漁場を確保するとともに、荒廃した昆布漁場の保全やモニタリングを計画的に実施する。 また、昆布育成環境保全（母藻不足解消）のため、まずは胞子を付着させた「かき石」を投入するなど着底基質の改善を図る。（その後、行政や各関係機関等と連携して、荒廃が懸念される昆布漁場を安定確保できるよう、岩盤着床を促す孢子液（昆布の種）を昆布漁場に直接捲き、昆布を繁茂させる技術等の習得と、その効果を確認しつつ検討し、早急な対策の実現に努めていく。）</li> <li>さらに、貝殻島周辺で操業する282経営体は、浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）を活用し、貝殻島周辺漁場のうち雑海藻が繁茂し漁場荒廃が進んでいる箇所を対象に、雑海藻駆除を継続して</li> </ul>
---------------------	---

行い、昆布資源の回復・増大を図る。

- 採介藻漁業208経営体は、北方領土隣接地域振興等事業等を活用し、アサリ漁場において、アサリの種苗放流や漁場の害敵（ヒトデ）の駆除の強化のほか、計画的に漁場に盛砂をすることにより、漁場環境の回復による資源増大を図るとともに、ホッキ漁場において、機能低下を招く生物の生息により荒廃した漁場を、桁曳網を用い漁場耕耘することにより稚貝の二次発生を促し、資源の増大を図る。  
また、ウニ漁場においても、荒廃漁場にいる実入りの悪いウニを潜水で採取し、適切な密度管理の下、海藻等の豊富な漁場へ放流することにより、稚ウニの二次発生を促しながら効率良く資源の増大を図る。

## ② 魚価の向上(単価向上)

- さけます流し網漁業18経営体、さんま流し網漁業27経営体、いか釣り漁業16経営体、はえなわ漁業13経営体、刺し網漁業182経営体、定置・底建網漁業81経営体、かご漁業95経営体と歯舞漁協は、水産物の衛生管理の強化のため、屋根付き岸壁での水揚げを徹底して行うとともに、消費者市場等のニーズに応えるため、殺菌海水の使用や施氷の確実な実施に加え、活魚水槽の有効利用に努めることで、輸送中の鮮度保持と衛生管理による付加価値向上を図る。
- さんま棒受け網漁業18経営体は、ブランドさんまである船上箱詰の「一本立ち歯舞さんま」をさらに普及するため、流水式紫外線浄化システム及びマイクロアイス氷製造機使用による品質向上対策を継続する。  
さらに、流通業者や消費者のニーズに応えるため、「がんばる漁業復興支援事業」を活用した9経営体は、高鮮度保持及び一層の品質向上に努め、引き続き、付加価値の高い「一本立ち歯舞さんま」の出荷割合の向上を図る。
- 歯舞漁協と刺し網漁業182経営体、定置・底建網漁業81経営体は、魚礁整備について、北海道に対して整備促進を要請するとともに、漁業者は「カレイ・ソイ・タラ・サケ等」の「船上活〆技術」の習得に努める。  
また、殺菌海水の使用や適切な施氷による衛生管理を徹底する。  
さらに、荷受業者も交えた品質・衛生管理勉強会を開催し、消費地販売店等のニーズに基づく付加価値向上の実現に努める。
- 定置・底建網漁業81経営体は、近年、漁獲量が増加傾向にあるブリについて、活〆出荷により魚価の向上が見込まれることから、出荷割合を増加させることにより、漁業収入の向上を図る。
- かご漁業95経営体は、平成28年に整備した活魚水槽によるタコの活出荷を継続して行うとともに、出荷割合を増加させることにより、漁業収入の向上を図る。
- 全漁業経営体及び歯舞漁協は、歯舞地区マリンビジョン協議会や地域住民と連携し、地元のほか札幌等の大消費地で地域イベントを開催し、鮮魚、昆布、はぼまい昆布しょうゆ等の販売やPR活動

	<p>行い、「はぼまいブランド」の知名度アップによる販路拡大と付加価値向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、平成29年度に策定した整備計画に基づき、衛生管理型市場、開発営業店舗等、防災棟の一体施設について実施設計に着手し、「根室市水産HACCP推進協議会」が策定した「水産物品質及び衛生管理マニュアル」に基づく水産物の品質・衛生管理による水産物の付加価値向上及び歯舞産ブランド水産物のPR力の強化による水産物の販売力強化を推進する。</li> </ul> <p>③ 水産物供給基盤の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、北海道開発局が行う漁港整備（人工地盤、耐震岸壁の整備）の整備促進を要請するとともに、自らも漁港内の作業ルールを設定し、陸揚げから搬出までの作業動線の輻輳化を排除することで、水産物への細菌の混入リスクの低減に努めるとともに、作業の効率化を図る。 また、災害時の事業継続に向け関係者を集めた勉強会を開催するなど、体制づくりに取り組む。</li> <li>・ 歯舞漁協が所有している根室市内にある昆布倉庫については低地にあり、近年の環境変化を考慮すると冠水の恐れがあることから、今後も当地区の主要魚種である昆布の安定的な供給及び収入の確保を行うべく、倉庫の高台への移転を検討する。</li> </ul> <p>④ 都市との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農山漁村振興交付金（渚泊）を利用し、都市部からの修学旅行生等を受け入れ、市場見学や漁業者宅に宿泊させる漁業体験学習を通じ、歯舞地区の漁業の魅力をPRしているが、宿泊については漁業者に大きな負担を強いる事から、負担の軽減を図るべく漁業体験宿泊施設の建設について検討する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより基準年の漁業コスト1.4%削減を目指す。</p> <p>漁業経営基盤の強化</p> <p>① 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体は、引き続き、減速航行や漁場情報の共有及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動に取り組む。</li> </ul> <p>② 省エネ機器・省コスト型漁船・漁具近代化施設等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ機器を導入した各漁業経営体は、引き続き、省燃油型エンジンや省エネ型昆布乾燥機、LED集魚灯等の活用による漁業用燃油経費の削減に取り組むとともに、全漁業経営体は、継続して省エネ機器・省コスト漁船・漁具近代化施設等の導入を推進し、さらなる経費の節減を図る。</li> </ul> <p>③ 経営改善等への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協と全漁業経営体は、関連する漁業資材の購入取り纏めを行い、共同仕入れの推進に取り組み、経費の節減を図る。</li> <li>・ 歯舞漁協は、漁労作業の省力化及び共同化・協業化を推進するための共同利用施設等を整備する。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、効率的で新しい操業体制への転換を図り、所得向上に繋げるため、立案した漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業・もうかる漁業沿岸版）の計画の実施を目指す。</li> </ul> <p>④ 燃油安定供給への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、平成30年度に完成した燃油施設の活用により、安定した燃油供給を行なう。</li> </ul> <p>⑤ 高度衛生管理・省労力化・安全確保への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、平成29年度に策定した整備計画に基づき、衛生管理型市場、開発営業店舗等、防災棟の一体施設について実施設計に着手し、計量器付き電動フォークリフトや荷受・荷渡業務の電子化システムの導入による陸揚げから出荷に至る一連の荷捌き作業の効率化を図るとともに、防災施設の整備と併せた警戒避難体制の構築・防災意識の啓発等により、大規模地震・津波災害時において前浜で操業する漁業者の安全の確保を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（緊急特別対策含む）（国）</li> <li>・ 漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）（国）</li> <li>・ 地域づくり総合交付金（国）</li> <li>・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）</li> <li>・ 北方領土隣接地域振興等事業、 北方領土隣接地域振興特別対策事業（道）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> </ul>

2年目（平成32年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより基準年の漁業収入1.3%向上を目指す。</p> <p>① 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こんぶ漁業315経営体は、北方領土隣接地域振興等事業等を活用し、雑海藻の除去を行った翌年は自主禁漁区とし輪番操業をすることにより、常に生産性の高い漁場を確保するとともに、荒廃した昆布漁場の保全やモニタリングを計画的に実施する。 また、昆布育成環境保全（母藻不足解消）のため、まずは胞子を付着させた「かき石」を投入するなど着底基質の改善を図る。（その後、行政や各関係機関等と連携して、荒廃が懸念される昆布漁場を安定確保できるよう、岩盤着床を促す胞子液（昆布の種）を昆布漁場に直接捲き、昆布を繁茂させる技術等の習得と、その効果を確認しつつ検討し、早急な対策の実現に努めていく。） さらに、貝殻島周辺で操業する282経営体は、浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）を活用し、貝殻島周辺漁場のうち雑海藻が繁茂し漁場荒廃が進んでいる箇所を対象に、雑海藻駆除を継続して行い、昆布資源の回復・増大を図る。</li> <li>・ 採介藻漁業208経営体は、北方領土隣接地域振興等事業等を活用し、アサリ漁場において、アサリの種苗放流や漁場の害敵（ヒトデ）</li> </ul>
--------------	---

の駆除の強化のほか、計画的に漁場に盛砂をすることにより、漁場環境の回復による資源増大を図るとともに、ホッキ漁場において、機能低下を招く生物の生息により荒廃した漁場を、桁曳網を用い、漁場耕耘することにより稚貝の二次発生を促し、資源の増大を図る。

また、ウニ漁場においても、荒廃漁場にいる実入りの悪いウニを潜水で採取し、適切な密度管理の下、海藻等の豊富な漁場へ放流することにより、稚ウニの二次発生を促しながら効率良く資源の増大を図る。

## ② 魚価の向上(単価向上)

- さけます流し網漁業18経営体、さんま流し網漁業27経営体、いか釣り漁業16経営体、はえなわ漁業13経営体、刺し網漁業182経営体、定置・底建網漁業81経営体、かご漁業95経営体と歯舞漁協は、水産物の衛生管理の強化のため、屋根付き岸壁での水揚げを徹底して行うとともに、消費者市場等のニーズに応えるため、殺菌海水の使用や施氷の確実な実施に加え、活魚水槽の有効利用に努めることで、輸送中の鮮度保持と衛生管理による付加価値向上を図る。

- さんま棒受け網漁業18経営体は、ブランドさんまである船上箱詰の「一本立ち歯舞さんま」をさらに普及するため、流水式紫外線浄化システム及びマイクロアイス氷製造機使用による品質向上対策を継続する。

さらに、流通業者や消費者のニーズに応えるため、「がんばる漁業復興支援事業」を活用した9経営体は、高鮮度保持及び一層の品質向上に努め、引き続き、付加価値の高い「一本立ち歯舞さんま」の出荷割合の向上を図る。

- 歯舞漁協と刺し網漁業182経営体、定置・底建網漁業81経営体は、魚礁整備について、北海道に対して整備促進を要請するとともに、漁業者は「カレイ・ソイ・タラ・サケ等」の「船上活〆技術」の習得に努める。

また、殺菌海水の使用や適切な施氷による衛生管理を徹底する。

さらに、荷受業者も交えた品質・衛生管理勉強会を開催し、消費地販売店等のニーズに基づく付加価値向上の実現に努める。

- 定置・底建網漁業81経営体は、近年、漁獲量が増加傾向にあるブリについて、活〆出荷により魚価の向上が見込まれることから、出荷割合を増加させることにより、漁業収入の向上を図る。

- かご漁業95経営体は、平成28年に整備した活魚水槽によるタコの活出荷を継続して行うとともに、出荷割合を増加させることにより、漁業収入の向上を図る。

- 全漁業経営体及び歯舞漁協は、歯舞地区マリンビジョン協議会や地域住民と連携し、地元のほか札幌等の大消費地で地域イベントを開催し、鮮魚、昆布、はぼまい昆布しょうゆ等の販売やPR活動を行い、「はぼまいブランド」の知名度アップによる販路拡大と付加価値向上を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、平成29年度に策定した整備計画に基づき、衛生管理型市場、開発営業店舗等、防災棟の一体施設について実施設計に着手し、「根室市水産HACCP推進協議会」が策定した「水産物品質及び衛生管理マニュアル」に基づく水産物の品質・衛生管理による水産物の付加価値向上及び歯舞産ブランド水産物のPR力の強化による水産物の販売力強化を推進する。</li> </ul> <p>③ 水産物供給基盤の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、北海道開発局が行う漁港整備（人工地盤、耐震岸壁）の整備促進を要請するとともに、自らも漁港内の作業ルールを設定し、陸揚げから搬出までの作業動線の輻輳化を排除することで、水産物への細菌の混入リスクの低減に努めるとともに、作業の効率化を図る。 また、災害時の事業継続に向け関係者を集めた勉強会を開催するなど、体制づくりに取り組む。</li> <li>・ 歯舞漁協が所有している根室市内にある昆布倉庫については低地にあり、近年の環境変化を考慮すると冠水の恐れがあることから、今後も本地区の主要魚種である昆布の安定的な供給及び収入の確保を行うべく、倉庫の高台への移転を検討する。</li> </ul> <p>④ 都市との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農山漁村振興交付金（渚泊）を利用し、都市部からの修学旅行生等を受け入れ、市場見学や漁業者宅に宿泊させる漁業体験学習を通じ、歯舞地区の漁業の魅力をPRしているが、宿泊については漁業者に大きな負担を強いることから、負担の軽減を図るべく漁業体験宿泊施設の建設について検討する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより基準年の漁業コスト1.4%削減を目指す。</p> <p>漁業経営基盤の強化</p> <p>① 燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体は、引き続き、減速航行や漁場情報の共有及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動に取り組む。</li> </ul> <p>② 省エネ機器・省コスト型漁船・漁具近代化施設等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ機器を導入した各漁業経営体は、引き続き、省燃油型エンジンや省エネ型昆布乾燥機、LED集魚灯等の活用による漁業用燃油経費の削減に取り組むとともに、全漁業経営体は、継続して省エネ機器・省コスト漁船・漁具近代化施設等の導入を推進し、さらなる経費の節減を図る。</li> </ul> <p>③ 経営改善等への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協と全漁業経営体は、関連する漁業資材の購入取り纏めを行い、共同仕入れの推進に取り組み、経費の節減を図る。</li> <li>・ 歯舞漁協は、漁労作業の省力化及び共同化・協業化を推進するための共同利用施設等を整備する。</li> <li>・ 歯舞漁協は、効率的で新しい操業体制への転換を図り、所得向上に繋げるため、立案した漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業・もうかる漁業沿岸版）の計画の実施を目指す。</li> </ul>

	<p>④ 燃油安定供給への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、平成30年度に完成した燃油施設の活用により、安定した燃油供給を行なう。</li> </ul> <p>⑤ 高度衛生管理・省労力化・安全確保への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、平成29年度に策定した整備計画に基づき、衛生管理型市場、開発営業店舗等、防災棟の一体施設について実施設計に着手し、計量器付き電動フォークリフトや荷受・荷渡業務の電子化システムの導入による陸揚げから出荷に至る一連の荷捌き作業の効率化を図るとともに、防災施設の整備と併せた警戒避難体制の構築・防災意識の啓発等により、大規模地震・津波災害時において前浜で操業する漁業者の安全の確保を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（緊急特別対策含む）（国）</li> <li>・ 漁業経営安定対策事業（積立ぷらす）（国）</li> <li>・ 地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）</li> <li>・ 北方領土隣接地域振興等事業、 北方領土隣接地域振興特別対策事業（道）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> </ul>

3年目（平成33年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより基準年の漁業収入1.4%向上を目指す。</p> <p>① 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こんぶ漁業315経営体は、北方領土隣接地域振興等事業等を活用し、雑海藻の除去を行った翌年は自主禁漁区とし輪番操業をすることにより、常に生産性の高い漁場を確保するとともに、荒廃した昆布漁場の保全やモニタリングを計画的に実施する。 また、昆布育成環境保全（母藻不足解消）のため、まずは胞子を付着させた「かき石」を投入するなど着底基質の改善を図る。（その後、行政や各関係機関等と連携して、荒廃が懸念される昆布漁場を安定確保できるよう、岩盤着床を促す孢子液（昆布の種）を昆布漁場に直接捲き、昆布を繁茂させる技術等の習得と、その効果を確認しつつ検討し、早急な対策の実現に努めていく。） さらに、貝殻島周辺で操業する282経営体は、浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）を活用し、貝殻島周辺漁場のうち雑海藻が繁茂し漁場荒廃が進んでいる箇所を対象に、雑海藻駆除を継続して行い、昆布資源の回復・増大を図る。</li> <li>・ 採介藻漁業208経営体は、北方領土隣接地域振興等事業等を活用し、アサリ漁場において、アサリの種苗放流や漁場の害敵（ヒトデ）の駆除の強化のほか、計画的に漁場に盛砂をすることにより、漁場環境の回復による資源増大を図るとともに、ホッキ漁場において、</li> </ul>
--------------	---

機能低下を招く生物の生息により荒廃した漁場を、桁曳網を用い漁場耕耘することにより稚貝の二次発生を促し、資源の増大を図る。

また、ウニ漁場においても、荒廃漁場にいる実入りの悪いウニを潜水で採取し、適切な密度管理の下、海藻等の豊富な漁場へ放流することにより、稚ウニの二次発生を促しながら効率良く資源の増大を図る。

② 魚価の向上(単価向上)

- さけます流し網漁業18経営体、さんま流し網漁業27経営体、いか釣り漁業16経営体、はえなわ漁業13経営体、刺し網漁業182経営体、定置・底建網漁業81経営体、かご漁業95経営体と歯舞漁協は、水産物の衛生管理の強化のため、屋根付き岸壁での水揚げを徹底して行うとともに、消費者市場等のニーズに応えるため、殺菌海水の使用や施氷の確実な実施に加え、活魚水槽の有効利用に努めることで、輸送中の鮮度保持と衛生管理による付加価値向上を図る。

- さんま棒受け網漁業18経営体は、ブランドサンマである船上箱詰の「一本立ち歯舞さんま」をさらに普及するため、流水式紫外線浄化システム及びマイクロアイス氷製造機使用による品質向上対策を継続する。

さらに、流通業者や消費者のニーズに応えるため、「がんばる漁業復興支援事業」を活用した9経営体は、高鮮度保持及び一層の品質向上に努め、引き続き、付加価値の高い「一本立ち歯舞さんま」の出荷割合の向上を図る。

- 歯舞漁協と刺し網漁業182経営体、定置・底建網漁業81経営体は、魚礁整備について、北海道に対して整備促進を要請するとともに、漁業者は「カレイ・ソイ・タラ・サケ等」の「船上活氷技術」の習得に努める。

また、殺菌海水の使用や適切な施氷による衛生管理を徹底する。

さらに、荷受業者も交えた品質・衛生管理勉強会を開催し、消費地販売店等のニーズに基づく付加価値向上の実現に努める。

- 定置・底建網漁業81経営体は、近年、漁獲量が増加傾向にあるブリについて、活氷出荷により魚価の向上が見込まれることから、出荷割合を増加させることにより、漁業収入の向上を図る。

- かご漁業95経営体は、平成28年に整備した活魚水槽によるタコの活出荷を継続して行うとともに、出荷割合を増加させることにより、漁業収入の向上を図る。

- 全漁業経営体及び歯舞漁協は、歯舞地区マリンビジョン協議会や地域住民と連携し、地元のほか札幌等の大消費地で地域イベントを開催し、鮮魚、昆布、はぼまい昆布しょうゆ等の販売やPR活動を行い、「はぼまいブランド」の知名度アップによる販路拡大と付加価値向上を図る。

- 歯舞漁協は、平成29年度に策定した整備計画に基づき整備した衛生管理型市場、開発営業店舗等、防災棟の一体施設の有効活用によ

	<p>り、「根室市水産HACCP推進協議会」が策定した「水産物品質及び衛生管理マニュアル」に基づく水産物の品質・衛生管理による水産物の付加価値向上及び歯舞産ブランド水産物のPR力の強化による水産物の販売力強化を推進する。</p> <p>③ 水産物供給基盤の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歯舞漁協は、北海道開発局が行う漁港整備（人工地盤、耐震岸壁）の整備促進を要請するとともに、自らも漁港内の作業ルールを設定し、陸揚げから搬出までの作業動線の輻輳化を排除することで、水産物への細菌の混入リスクの低減に努めるとともに、作業の効率化を図る。 また、災害時の事業継続に向け関係者を集めた勉強会を開催するなど、体制づくりに取り組む。</li> <li>歯舞漁協が所有している根室市内にある昆布倉庫については低地にあり、近年の環境変化を考慮すると冠水の恐れがあることから、今後も当地区の主要魚種である昆布の安定的な供給及び収入の確保を行うべく、倉庫の高台への移転を検討する。</li> </ul> <p>④ 都市との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村振興交付金（渚泊）を利用し、都市部からの修学旅行生等を受け入れ、市場見学や漁業者宅に宿泊させる漁業体験学習を通じ、歯舞地区の漁業の魅力をPRしているが、宿泊については漁業者に大きな負担を強いることから、負担の軽減を図るべく漁業体験宿泊施設の建設について検討する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより基準年の漁業コスト1.4%削減を目指す。</p> <p>漁業経営基盤の強化</p> <p>① 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業経営体は、引き続き、減速航行や漁場情報の共有及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動に取り組む。</li> </ul> <p>② 省エネ機器の導入・省コスト型漁船・漁具近代化施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ機器を導入した各漁業経営体は、引き続き、省燃油型エンジンや省エネ型昆布乾燥機、LED集魚灯等の活用による漁業用燃油経費の削減に取り組むとともに、全漁業経営体は、継続して省エネ機器・省コスト漁船・漁具近代化施設等の導入を推進し、さらなる経費の節減を図る。</li> </ul> <p>③ 経営改善等への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歯舞漁協と全漁業経営体は、関連する漁業資材の購入取り纏めを行い、共同仕入れの推進に取り組み、経費の節減を図る。</li> <li>歯舞漁協は、漁労作業の省力化及び共同化・協業化を推進するための共同利用施設等を整備する。</li> <li>歯舞漁協は、効率的で新しい操業体制への転換を図り、所得向上に繋げるため、立案した漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業・もうかる漁業沿岸版）の計画の実施を目指す。</li> </ul> <p>④ 燃油安定供給への取組</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、平成30年度に完成した燃油施設の活用により、安定した燃油供給を行なう。</li> </ul> <p>⑤ 高度衛生管理・省労力化・安全確保への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、平成29年度に策定した整備計画に基づき整備した衛生管理型市場、開発営業店舗等、防災棟の一体施設の有効活用により、陸揚げから出荷に至る一連の荷捌き作業の効率化を図るとともに、警戒避難体制の構築・防災意識の啓発等により、大規模地震・津波災害時において前浜で操業する漁業者の安全の確保を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（緊急特別対策含む）（国）</li> <li>・ 漁業経営安定対策事業（積立ぷらす）（国）</li> <li>・ 地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）</li> <li>・ 北方領土隣接地域振興等事業、 北方領土隣接地域振興特別対策事業（道）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> </ul>

#### 4年目（平成34年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより基準年の漁業収入1.4%向上を目指す。</p> <p>① 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こんぶ漁業315経営体は、北方領土隣接地域振興等事業等を活用し、雑海藻の除去を行った翌年は自主禁漁区とし輪番操業をすることにより、常に生産性の高い漁場を確保するとともに、荒廃した昆布漁場の保全やモニタリングを計画的に実施する。 また、昆布育成環境保全（母藻不足解消）のため、まずは胞子を付着させた「かき石」を投入するなど着底基質の改善を図る。（その後、行政や各関係機関等と連携して、荒廃が懸念される昆布漁場を安定確保できるよう、岩盤着床を促す胞子液（昆布の種）を昆布漁場に直接捲き、昆布を繁茂させる技術等の習得と、その効果を確認しつつ検討し、早急な対策の実現に努めていく。） さらに、貝殻島周辺で操業する282経営体は、浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）を活用し、貝殻島周辺漁場のうち雑海藻が繁茂し漁場荒廃が進んでいる箇所を対象に、雑海藻駆除を継続して行い、昆布資源の回復・増大を図る。</li> <li>・ 採介藻漁業208経営体は、北方領土隣接地域振興等事業等を活用し、アサリ漁場において、アサリの種苗放流や漁場の害敵（ヒトデ）の駆除の強化のほか、計画的に漁場に盛砂をすることにより、漁場環境の回復による資源増大を図るとともに、ホッキ漁場において、機能低下を招く生物の生息により荒廃した漁場を、桁曳網を用い漁場耕耘することにより稚貝の二次発生を促し、資源の増大を図る。</li> </ul>
--------------	---

また、ウニ漁場においても、荒廃漁場にいる実入りの悪いウニを潜水で採取し、適切な密度管理の下、海藻等の豊富な漁場へ放流することにより、稚ウニの二次発生を促しながら効率良く資源の増大を図る。

② 魚価の向上(単価向上)

・ さけます流し網漁業18経営体、さんま流し網漁業27経営体、いか釣り漁業16経営体、はえなわ漁業13経営体、刺し網漁業182経営体、定置・底建網漁業81経営体、かご漁業95経営体と歯舞漁協は、水産物の衛生管理の強化のため、屋根付き岸壁での水揚げを徹底して行うとともに、消費者市場等のニーズに応えるため、殺菌海水の使用や施氷の確実な実施に加え、活魚水槽の有効利用に努めることで、輸送中の鮮度保持と衛生管理による付加価値向上を図る。

・ さんま棒受け網漁業18経営体は、ブランドサンマである船上箱詰の「一本立ち歯舞さんま」をさらに普及するため、流水式紫外線浄化システム及びマイクロアイス氷製造機使用による品質向上対策を継続する。

さらに、流通業者や消費者のニーズに応えるため、「がんばる漁業復興支援事業」を活用した9経営体は、高鮮度保持及び一層の品質向上に努め、引き続き、付加価値の高い「一本立ち歯舞さんま」の出荷割合の向上を図る。

・ 歯舞漁協と刺し網漁業182経営体、定置・底建網漁業81経営体は、魚礁整備について、北海道に対して整備促進を要請するとともに、漁業者は「カレイ・ソイ・タラ・サケ等」の「船上活氷技術」の習得に努める。

また、殺菌海水の使用や適切な施氷による衛生管理を徹底する。

さらに、荷受業者も交えた品質・衛生管理勉強会を開催し、消費地販売店等のニーズに基づく付加価値向上の実現に努める。

・ 定置・底建網漁業81経営体は、近年、漁獲量が増加傾向にあるブリについて、活氷出荷により魚価の向上が見込まれることから、出荷割合を増加させることにより、漁業収入の向上を図る。

・ かご漁業95経営体は、平成28年に整備した活魚水槽によるタコの活出荷を継続して行うとともに、出荷割合を増加させることにより、漁業収入の向上を図る。

・ 全漁業経営体及び歯舞漁協は、歯舞地区マリンビジョン協議会や地域住民と連携し、地元のほか札幌等の大消費地で地域イベントを開催し、鮮魚、昆布、はぼまい昆布しょうゆ等の販売やPR活動を行い、「はぼまいブランド」の知名度アップによる販路拡大と付加価値向上を図る。

・ 歯舞漁協は、平成29年度に策定した整備計画に基づき整備した衛生管理型市場、開発営業店舗等、防災棟の一体施設の有効活用により、「根室市水産HACCP推進協議会」が策定した「水産物品質及び衛生管理マニュアル」に基づく水産物の品質・衛生管理による水産



	<p>物の付加価値向上及び歯舞産ブランド水産物のPR力の強化による水産物の販売力強化を推進する。</p> <p>③ 水産物供給基盤の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、北海道開発局が行う漁港整備（人工地盤、耐震岸壁）の整備促進を要請するとともに、自らも漁港内の作業ルールを設定し、陸揚げから搬出までの作業動線の輻輳化を排除することで、水産物への細菌の混入リスクの低減に努めるとともに、作業の効率化を図る。</li> <li>また、災害時の事業継続に向け関係者を集めた勉強会を開催するなど、体制づくりに取り組む。</li> <li>・ 歯舞漁協が所有している根室市内にある昆布倉庫については低地にあり、近年の環境変化を考慮すると冠水の恐れがあることから、今後も当地区の主要魚種である昆布の安定的な供給及び収入の確保を行うべく、倉庫の高台への移転を検討する。</li> </ul> <p>④ 都市との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農山漁村振興交付金（渚泊）を利用し、都市部からの修学旅行生等を受け入れ、市場見学や漁業者宅に宿泊させる漁業体験学習を通じ、歯舞地区の漁業の魅力をPRしているが、宿泊については漁業者に大きな負担を強いることから、負担の軽減を図るべく漁業体験宿泊施設の建設について検討する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより基準年の漁業コスト1.4%削減を目指す。</p> <p>漁業経営基盤の強化</p> <p>① 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体は、引き続き、減速航行や漁場情報の共有及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動に取り組む。</li> </ul> <p>② 省エネ機器・省コスト漁船・漁具近代化施設等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ機器を導入した各漁業経営体は、引き続き、省燃油型エンジンや省エネ型昆布乾燥機、LED集魚灯等の活用による漁業用燃油経費の削減に取り組むとともに、全漁業経営体は、継続して省エネ機器・省コスト漁船・漁具近代化施設等の導入を推進し、さらなる経費の節減を図る。</li> </ul> <p>③ 経営改善等への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協と全漁業経営体は、関連する漁業資材の購入取り纏めを行い、共同仕入れの推進に取り組み、経費の節減を図る。</li> <li>・ 歯舞漁協は、漁労作業の省力化及び共同化・協業化を推進するための共同利用施設等を整備する。</li> <li>・ 歯舞漁協は、効率的で新しい操業体制への転換を図り、所得向上に繋げるため、立案した漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業・もうかる漁業沿岸版）の計画の実施を目指す。</li> </ul> <p>④ 燃油安定供給への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、平成30年度に完成した燃油施設の活用により、安定した燃油供給を行なう。</li> </ul>

	<p>⑤ 高度衛生管理・省労力化・安全確保への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、平成29年度に策定した整備計画に基づき整備した衛生管理型市場、開発営業店舗等、防災棟の一体施設の有効活用により、陸揚げから出荷に至る一連の荷捌き作業の効率化を図るとともに、警戒避難体制の構築・防災意識の啓発等により、大規模地震・津波災害時において前浜で操業する漁業者の安全の確保を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（緊急特別対策含む）（国）</li> <li>・ 漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）（国）</li> <li>・ 地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）</li> <li>・ 北方領土隣接地域振興等事業、 北方領土隣接地域振興特別対策事業（道）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> </ul>

5年目（平成35年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより基準年の漁業収入1.5%向上を目指す。</p> <p>① 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こんぶ漁業315経営体は、北方領土隣接地域振興等事業等を活用し、雑海藻の除去を行った翌年は自主禁漁区とし輪番操業をすることにより、常に生産性の高い漁場を確保するとともに、荒廃した昆布漁場の保全やモニタリングを計画的に実施する。 また、昆布育成環境保全（母藻不足解消）のため、まずは胞子を付着させた「かき石」を投入するなど着底基質の改善を図る。（その後、行政や各関係機関等と連携して、荒廃が懸念される昆布漁場を安定確保できるよう、岩盤着床を促す胞子液（昆布の種）を昆布漁場に直接捲き、昆布を繁茂させる技術等の習得と、その効果を確認しつつ検討し、早急な対策の実現に努めていく。） さらに、貝殻島周辺で操業する282経営体は、浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）を活用し、貝殻島周辺漁場のうち雑海藻が繁茂し漁場荒廃が進んでいる箇所を対象に、雑海藻駆除を継続して行い、昆布資源の回復・増大を図る。</li> <li>・ 採介藻漁業208経営体は、北方領土隣接地域振興等事業等を活用し、アサリ漁場において、アサリの種苗放流や漁場の害敵（ヒトデ）の駆除の強化のほか、計画的に漁場に盛砂をすることにより、漁場環境の回復による資源増大を図るとともに、ホッキ漁場において、機能低下を招く生物の生息により荒廃した漁場を、桁曳網を用い漁場耕耘することにより稚貝の二次発生を促し、資源の増大を図る。 また、ウニ漁場においても、荒廃漁場にいる実入りの悪いウニを潜水で採取し、適切な密度管理の下、海藻等の豊富な漁場へ放流す</li> </ul>
--------------	---

ることにより、稚ウニの二次発生を促しながら効率良く資源の増大を図る。

② 魚価の向上(単価向上)

・ さけます流し網漁業18経営体、さんま流し網漁業27経営体、いか釣り漁業16経営体、はえなわ漁業13経営体、刺し網漁業182経営体、定置・底建網漁業81経営体、かご漁業95経営体と歯舞漁協は、水産物の衛生管理の強化のため、屋根付き岸壁での水揚げを徹底して行うとともに、消費者市場等のニーズに応えるため、殺菌海水の使用や施氷の確実な実施に加え、活魚水槽の有効利用に努めることで、輸送中の鮮度保持と衛生管理による付加価値向上を図る。

・ さんま棒受け網漁業18経営体は、ブランドサンマである船上箱詰の「一本立ち歯舞さんま」をさらに普及するため、流水式紫外線浄化システム及びマイクロアイス氷製造機使用による品質向上対策を継続する。

さらに、流通業者や消費者のニーズに応えるため、「がんばる漁業復興支援事業」を活用した9経営体は、高鮮度保持及び一層の品質向上に努め、引き続き、付加価値の高い「一本立ち歯舞さんま」の出荷割合の向上を図る。

・ 歯舞漁協と刺し網漁業182経営体、定置・底建網漁業81経営体は、魚礁整備について、北海道に対して整備促進を要請するとともに、漁業者は「カレイ・ソイ・タラ・サケ等」の「船上活〆技術」の習得に努める。

また、殺菌海水の使用や適切な施氷による衛生管理を徹底する。

さらに、荷受業者も交えた品質・衛生管理勉強会を開催し、消費地販売店等のニーズに基づく付加価値向上の実現に努める。

・ 定置・底建網漁業81経営体は、近年、漁獲量が増加傾向にあるブリについて、活〆出荷により魚価の向上が見込まれることから、出荷割合を増加させることにより、漁業収入の向上を図る。

・ かご漁業95経営体は、平成28年に整備した活魚水槽によるタコの活出荷を継続して行うとともに、出荷割合を増加させることにより、漁業収入の向上を図る。

・ 全漁業経営体及び歯舞漁協は、歯舞地区マリンビジョン協議会や地域住民と連携し、地元のほか札幌等の大消費地で地域イベントを開催し、鮮魚、昆布、はぼまい昆布しょうゆ等の販売やPR活動を行い、「はぼまいブランド」の知名度アップによる販路拡大と付加価値向上を図る。

・ 歯舞漁協は、平成29年度に策定した整備計画に基づき整備した衛生管理型市場、開発営業店舗等、防災棟の一体施設の有効活用により、「根室市水産HACCP推進協議会」が策定した「水産物品質及び衛生管理マニュアル」に基づく水産物の品質・衛生管理による水産物の付加価値向上及び歯舞産ブランド水産物のPR力の強化による水産物の販売力強化を推進する。

	<p>③ 水産物供給基盤の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、北海道開発局が行う漁港整備（人工地盤、耐震岸壁）の整備促進を要請するとともに、自らも漁港内の作業ルールを設定し、陸揚げから搬出までの作業動線の輻輳化を排除することで、水産物への細菌の混入リスクの低減に努めるとともに、作業の効率化を図る。</li> <li>・ また、災害時の事業継続に向け関係者を集めた勉強会を開催するなど、体制づくりに取り組む。</li> <li>・ 歯舞漁協が所有している根室市内にある昆布倉庫については低地にあり、近年の環境変化を考慮すると冠水の恐れがあることから、今後も当地区の主要魚種である昆布の安定的な供給及び収入の確保を行うべく、倉庫の高台への移転を検討する。</li> </ul> <p>④ 都市との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農山漁村振興交付金（渚泊）を利用し、都市部からの修学旅行生等を受け入れ、市場見学や漁業者宅に宿泊させる漁業体験学習を通じ、歯舞地区の漁業の魅力をPRしているが、宿泊については漁業者に大きな負担を強いることから、負担の軽減を図るべく漁業体験宿泊施設の建設について検討する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより基準年の漁業コスト1.4%削減を目指す。</p> <p>漁業経営基盤の強化</p> <p>① 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体は、引き続き、減速航行や漁場情報の共有及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動に取り組む。</li> </ul> <p>② 省エネ機器・省コスト漁船・漁具近代化施設等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ機器を導入した各漁業経営体は、引き続き、省燃油型エンジンや省エネ型昆布乾燥機、LED集魚灯等の活用による漁業用燃油経費の削減に取り組むとともに、全漁業経営体は、継続して省エネ機器・省コスト漁船・漁具近代化施設等の導入を推進し、さらなる経費の節減を図る。</li> </ul> <p>③ 経営改善等への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協と全漁業経営体は、関連する漁業資材の購入取り纏めを行い、共同仕入れの推進に取り組み、経費の節減を図る。</li> <li>・ 歯舞漁協は、漁労作業の省力化及び共同化・協業化を推進するための共同利用施設等を整備する。</li> <li>・ 歯舞漁協は、効率的で新しい操業体制への転換を図り、所得向上に繋げるため、立案した漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業・もうかる漁業沿岸版）の計画の実施を目指す。</li> </ul> <p>④ 燃油安定供給への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、平成30年度に完成した燃油施設の活用により、安定した燃油供給を行なう。</li> </ul> <p>⑤ 高度衛生管理・省労力化・安全確保への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯舞漁協は、平成29年度に策定した整備計画に基づき整備した衛</li> </ul>

	<p>生管理型市場、開発営業店舗等、防災棟の一体施設の有効活用により、陸揚げから出荷に至る一連の荷捌き作業の効率化を図るとともに、警戒避難体制の構築・防災意識の啓発等により、大規模地震・津波災害時において前浜で操業する漁業者の安全の確保を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（緊急特別対策含む）（国）</li> <li>・漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）（国）</li> <li>・地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）</li> <li>・北方領土隣接地域振興等事業、 北方領土隣接地域振興特別対策事業（道）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組みの効果が十分に発現されるよう、行政（北海道、根室市）、系統団体（北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、北海道漁業共済組合）との連携を強固にして事業を推進するとともに、国の事業に関しては北海道を通じて情報収集等を行い、円滑な推進を図る。</li> <li>・ 資源の維持・増大を含めた資源保護及び漁場管理・保全に関しては、地方独立行政法人北海道立総合研究機構及び行政（北海道、根室市）、北海道大学、北海道漁業協同組合連合会と連携をとり推進を図る。</li> </ul>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 23～29 年度
	目標年	平成 35 年度

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

--

(3) 所得目標以外の成果目標

魚価平均単価	基準年	平成 25～29 年度
	目標年	平成 35 年度

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	・省エネ機器等の導入による漁業支出の低減
漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）	・操業体制の改善のための実証事業を通じた収益性の向上
がんばる漁業復興支援事業（がんばる漁業）	・震災後の環境に対応した収益性の高い操業体制へ転換
漁業経営セーフティネット構築事業（緊急特別対策含む）	・燃油高騰の影響緩和
漁業経営安定対策事業（積立ふらす）	・漁業共済の上乗せ措置による収入変動の緩和
地域づくり総合交付金	・水産物のブランド化や都市と漁村の交流等の推進 ・昆布プレス機導入事業

水産多面的機能発揮対策業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水域の監視、藻場の着底基質改善、生物生息環境保全などの実施</li> </ul>
浜の活力再生・成長促進交付金 (水産業強化支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貝殻島周辺昆布漁場の整備による資源の回復・増大</li> <li>・、水産物荷捌き施設(高度衛生管理型市場)、防災施設(一時避難施設)、海業支援施設(製品加工施設、製品・原材料保管庫、開発営業店舗、見学施設等を一体的に整備)、漁業体験施設、水産(昆布)倉庫等の各種施設整備</li> </ul>
北方領土隣接地域 振興等事業 及び 北方領土隣接地域 振興特別対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北方領土返還運動の推進と地域産業の振興を目指した取り組みの実施</li> <li>昆布漁場の雑海藻駆除等による資源増大</li> <li>アサリ漁場への盛砂による環境保全</li> <li>ホッキ魚場における漁場耕耘による底質改善による資源増大</li> <li>ウニ種苗の放流や深浅移殖による資源の増大や活用等</li> </ul>
水産基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港整備(人工地盤、耐震岸壁の整備、外海取水施設の取水量)や魚礁などの整備</li> </ul>